

1. 《趣 旨》

しょうがい ひと しかくしゆとく しえん せんちんてき ちしき きのう み っ
障害のある人の資格取得を支援し、専門的な「知識」と「技能」を身に付けた
ゆた じんざい そだ しょうがい ひと しゅうろう しえん もくてき
豊かな人材を育て、障害のある人の就 労を支援することを目的としています。

2. 《主 催》 静岡県

じゅたくだんたい いっぱんしゃだんほうじんしずおかけんしゃかいしゅうろう きょうぎかい
〈受託団体〉 一般社団法人静岡県社会就 労センター協議会
じっしほうじん しゃかいふくしほうじんのうきょうきょうざいな かい す
〈実施法人〉 社会福祉法人農 協 共 済中伊豆リハビリテーションセンター
しゃかいふくしほうじんふがくかい
社会福祉法人富岳会
しゃかいふくしほうじんめいこうかい
社会福祉法人明光会
しゃかいふくしほうじんめいわかい
社会福祉法人明和会
しゃかいふくしほうじんてんりゅうこうせいかい
社会福祉法人天 竜 厚生会

3. 《研 修 期 間》

れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ けんしゅうじかん じかん
令和2年9月～令和2年12月 （研修時間は195時間）
かいこうしき れいわ ねん がつ にち か ちくごとかいさい
開講式… 令和2年 9月15日（火）～ 地区毎開催
しゅうりょうしき れいわ ねん がつ にち きん かいじょう ごふくかん かいがいぎしつ
修了式… 令和3年1月29日（金） 会場：5風来館4階会議室

4. 《受 講 対 象 者 の 要 件》

- しょうがいしやてちょう いし しんだんしよ しょじ しょうがい ひと
① 障害者手帳または医師の診断書を所持する障害のある人
 - かいごげんばとう いっぱんしゅうろう きぼう ひと
② 介護現場等へ一般就 労を希望する人
 - すべ かいこうび さんか げんそく じぶん じゅうかいじょう かよ ひと
③ 全ての開講日に参加でき、原則として自分で受講会場に通える人
- いじょう すべ ひと
以上、全てにあてはまる人

じゅうこう きよか あ めんせつ おこな
※受講の許可に当たっては、面接などを行います。

じゅうこうきぼうしや ていいん たっ ばあい とうがいねんど しゅうろう ひと ゆうせん
※受講希望者が定員に達した場合は、当該年度に就 労する人を優先します。

5. 《受 講 定 員》

じゅうこうていいん めい かくちく めいていど
受講定員は、50名とし、各地区10名程度とします。

6. 《受 講 料》

じゅうこうりょう むりょう ただ けんしゅう しょう だいきん えん
受講料は無料です。 但し、研修で使用使用するテキストの代金として5,500円を
いただきます。受講するための交通費、食事代は別途実費が必要です。

7. 《取 得 資 格》

けんしゅう すべ じゅうこう ひつきしけん ごうかく ひと きょたくかいごしょくいんしよにんしゃけんしゅうかていしゅうりょうしや
研修を全 て受講し、筆記試験に合格した人は、居宅介護職員初任者研修課程修了者と
にんてい しゅうりょうしき けんちじめい しゅうりょうしやうめいしよ こうふ
して認定され、修了式において県知事名の修了証明書が交付されます。

8. 《研 修 内 容》

1) 【講義および演習】
介護の基本・老人福祉や障害者福祉に関する知識、
こころとからだのしくみと生活支援技術を習得

2) 修了評価 筆記試験
筆記試験日 令和3年1月21日(木)
但し、筆記試験は研修総時間数195時間には含まれません。

9. 《会場》
各地区担当法人指定会場

10. 《申込み期間》
令和2年8月17日(月)から9月10日(木)

11. 《申込み先及び問合せ先》
一般社団法人静岡県社会就労センター協議会
〒420-0031 静岡市葵区呉服町2-1-5 Tel: 054-204-5088 鈴木

伊豆地区：社会福祉法人 農協共済中伊豆リハビリテーションセンター
〒410-2507 伊豆市冷川1523-108 Tel: 0558-83-2111 佐野

東部地区：社会福祉法人 富岳会 富岳の園
〒412-0033 御殿場市神山1925-1148 Tel: 0550-87-0167 早野

中部地区：社会福祉法人 明光会
〒421-1211 静岡市葵区慈悲尾180 Tel: 054-278-7005 杉本

中東遠地区：社会福祉法人 明和会
〒437-0021 袋井市広岡4296 Tel: ラック 0538-43-0826 松島

西部地区：社会福祉法人 天竜厚生会 研修センター
〒431-3492 浜松市天竜区渡ヶ島217-3 Tel: 053-583-1123 森川

12. 《個人情報 取り扱いについて》
本研修会の申込者にかかる個人情報は、個人情報保護法に基づき、
適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。
参加者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「参加者名簿」
を作成し、当日参加者に配布します。参加者名簿には氏名のみを掲載します